

— 日本共産党が不正徹底追及 —

成臨興業(株)の違法行為が次々と明らかに



違法行為が次々と明らかになる宮ヶ谷最終処分場航空写真

産廃処理業者「成臨興業(株)」に 事業停止命令などの行政処分

姫路市は、平成25年7月12日と17日の2回にわたり、産廃処理業者「成臨興業(株)」(代表・岩田孝成)に対して、同社が管理運営する市内打越にある宮ヶ谷最終処分場を来年1月14日まで使用停止処分にするなどの行政処分を行いました。

同社は、平成18年頃から宮ヶ谷最終処分場周辺の森林を許可なく伐採し、同じく許可を受けていない区域に廃棄物を不法に埋め立てしていました。

不法に埋め立てられた土砂と廃棄物の量は3万立方メートル(100トンダンプ5000台分)にもなりま

す。

区域外に不法に埋め立てられた廃棄物の中には、宮ヶ谷処分場内であっても埋め立て処理をしてはいけない廃棄物も発見されています。

違法行為が次々と……

① 「許可を受けていない区域への区域外投棄」。前記記述の通り。

② 「成臨興業(株)と山陽特殊製鋼(株)ら廃棄物処理法違反で書類送検」

平成25年6月28日、兵庫県警と姫路警察署は、成臨興業(株)と山陽特殊製鋼(株)の両社と他2名を廃棄物処理法違反で書類送検しました。

平成11年頃から平成24年頃にかけて成臨興業(株)が管理運営する宮ヶ

許可量超え産廃埋設業者に改善など命令 姫路市

許可量を超えた産業廃棄物を処理施設に埋め立てたとして、姫路市は12日、同市町坪の産廃処理業者「成臨興業」(岩田孝成社長)

産廃物が埋め立てられた。処分内容は、▽31日まで廃棄物の受け入れを禁じる事業停止命令▽来年1月14日までに許可量を超えた廃棄物の撤去を求めた改善命令▽同年1月14日まで同処分場の使用停止。

今年3月、同社から申告があり判明。市はこれまで、許可品目以外のくずを埋め

行政処分を報じた 読売新聞 平成25年7月13日付

不法投棄などの重大な違法行為には 躊躇する事なく取消処分を。

見過ごせないのは、上記①②③の重大な違法行為が明らかになってい

るにも関わらず兵庫県と姫路市は、成臨興業(株)らに対して厳正な行政処分を行ってこなかった事です。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に係る「行政処分の指針」では、「不法投棄等の重大かつ明白な違法行為については…躊躇することなく取消処分に対応すること」と明確に書かれ

ています。兵庫県と姫路市の不作為ともとれる産廃行政が悪質事業者の違法行為を追認し、その結果、市民の産廃行政に対する不信と不安を増大させています。

同社と前代表は平成24年9月に「不適正処理などしていない」等として日本共産党姫路市議団を名誉毀損で提訴しています。

山特鋼など書類送検

金属くず無許可廃棄容疑

産業廃棄物処分場に許法人としての両社を書類送検した。捜査関係者へを捨てたとして、兵庫県警生活環境課と姫路署は28日、廃棄物処理法違反の疑いで、特殊鋼メーカー「山陽特殊製鋼」(姫路市飾磨区)の部長の男

同9月、処分場を現場検査して金属くずが廃棄されているのを確認、両社を家宅捜索した。

山陽特殊製鋼によると、処分場へは1999年〜昨年6月まで推計173トンの金属くずを廃棄し、昨年9月以降、撤去

神戸新聞 平成25年6月29日付

公約実現めざしてがんばります

<p>市議員 入江次郎</p> 	<p>市議員 森ゆき子</p> 	<p>市議員 谷川まゆみ</p> 	<p>市議員 大脇和代</p> 
--	--	---	--

産廃建設反対署名13万筆

夢前町
産廃処分場

建設計画はただちに撤回せよ

成臨興業(株)

不法投棄の撤去さえ完了していない中で、平成19年頃から夢前町で住民説明会

成臨興業(株)が行ってきた重大な違法行為である「区域外投棄」「山特金属クズ不法投棄」「加西市大規模不法投棄」は平成11年から平成24年にかけて行われてきました。この期間は、同社前代表の岩田慎也氏が代表取締役として就任していた時期です。

同社は、これだけの重大かつ悪質な違法行為を繰り返し、自らが犯

次々と変わる事業者と代表

成臨興業(株)の違法行為が次々と明らかになる中で夢前町での処分場建設を進める事業者と代表が次々と変わっていきます。

平成19年頃～平成23年末頃までは
成臨興業(株)代表 岩田慎也
平成24年頃～平成25年5月末までは
夢前興産(株)代表 岩田慎也
平成25年5月末～
夢前興産(株)代表 小河興児

た不法投棄の後始末さえ完了していない中で(平成17年に行なわれた加西市大規模不法投棄は平成25年7月末によく撤去完了届けが出されている)平成19年頃から夢前町で国内最大規模の産廃処分場建設計画を進めてきました。

姫路市は 欠格要件該当性の

有無を徹底調査せよ

夢前町で開催された住民説明会では「宮ヶ谷最終処分場では搬入不可となった廃棄物の受け入れはこれまでありません」等、全くの虚偽説明を行っています。

現在、夢前町で処分場建設計画を進めている夢前興産(株)は、岩田慎也氏が平成24年に設立した会社ですが、平成25年5月末には同氏を含む役員全てを入れ替えています。同氏が現在どのように同社に関わっているのかは不明ですが、産廃処分場計画地の土地名義は同氏になったままです。(平成25年8月現在)

同氏が、成臨興業(株)代表取締役就任時に、重大な違法行為は次々と繰り返されており、同氏が廃掃法上で云う「その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めらるるに足りる相当の理由がある者」に該当し、いわゆる「欠格要件」に該当していると私たち日本共産党姫路市議団は考えています。

仮に「欠格要件」に該当している同氏が夢前興産(株)を「実質支配している」ようであれば産廃施設設置許可は認められません。夢前町での産廃施設設置認可権者

夢前町、曾佐・峰相・英賀保・広畑・津田校区など

夢前川はオオサンショウウオが生息し、

市民3万世帯の貴重な水道水源

産廃処分場計画地直下には夢前川が流れており、夢前川は夢前町民4500世帯、さらに下流の曾左、峰相、英賀保、広畑、津田、各校区に住む25000世帯と合わせて市民30000世帯の貴重な水道水源となっています。地質・水質などの専門家は「計画地は産廃最終処分場と

して不適格である事は明確」と指摘しています。また、処分場計画地周辺では平成25年5月31日に特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオの生息が確認されたところです。オオサンショウウオが生息し、市民3万世帯の貴重な水道水源となってい

る美しい夢前川上流域に産廃処分場建設を認めるわけにはいきません。地元住民が集めた産廃処分場建設反対署名は12万筆を超え建設反対運動は大きく広がっています。日本共産党は引き続き住民の皆さんと力を合わせて処分場建設計画が撤回されるまで頑張ります。

放流を報じた 産経新聞
平成25年7月4日付

夢前川にオオサンショウウオ放流

姫路市立水族館(同市西延末)で約1カ月間保護されていた国の特別天然記念物、オオサンショウウオが3日、同市夢前町前之庄の夢前川に放流された。住民らはその場で「夢ちゃん」と命名。今後は埋め込んだICチップで追跡し、専門家が生態調査に活用する。

25.7.4産経

ICチップで追跡、生態調査に活用

「夢ちゃん」元



夢前川に放流されるオオサンショウウオー姫路市夢前町

産廃計画地周辺の夢前川で大型のオオサンショウウオを発見(体長1.13m、体重10.6kg)地元の方から「夢ちゃん」と名付けられました。